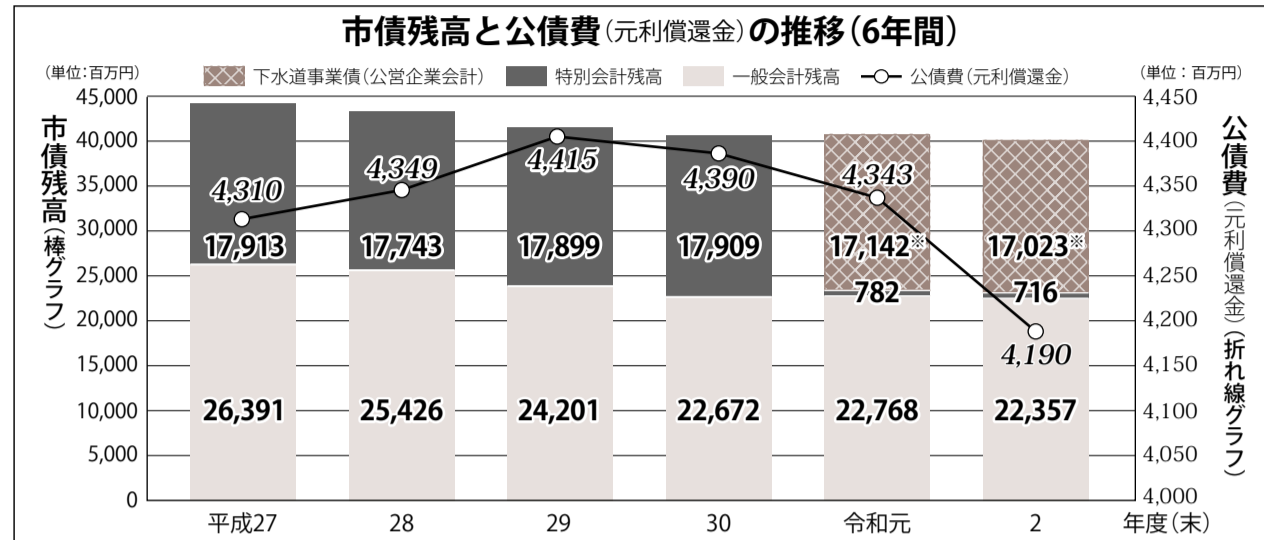


## 2. 地方債(市債)<sup>㉓</sup>、債務負担行為<sup>㉔</sup>の状況と基金の残高

### (1)市債の目的別現在高

区 分	令和2年度末現在高 ( )内は対前年比
普通債 <sup>㉕</sup>	107億6139万円 ( +11億 963万円)
総務債	9325万円 ( -2688万円)
民生債	1億6031万円 ( -2684万円)
衛生債	2億4935万円 ( +7901万円)
農林水産業債	2億2217万円 ( +3070万円)
商工債	720万円 ( +390万円)
土木債	60億3281万円 ( +11億 504万円)
消防債	6億9535万円 ( +5289万円)
教育債	33億 95万円 ( -4983万円)
特例債 <sup>㉖</sup>	115億9528万円 ( -5億2120万円)
減税補てん債	2億5181万円 ( -8871万円)
減収補てん債	9530万円 ( +5215万円)
臨時財政対策債	109億 623万円 ( -3億6025万円)
退職手当債	3億4194万円 ( -1億2439万円)
小 計(一般会計)	223億5667万円 ( -4億1157万円)
用地取得事業債	7億1656万円 ( -6586万円)
小 計(特別会計)	7億1656万円 ( -6586万円)
下水道事業債 <sup>㉗</sup>	170億2328万円 ( -1億1910万円)
小 計(公営企業会計)	170億2328万円 ( -1億1910万円)
合 計	400億9651万円 ( -5億9653万円)
市民1人当たり	39万4305円 ( -4467円)

必要な市民サービスの水準を維持するため、国が定める地方債制度を活用し、必要な財源を確保しています。市債残高は、起債の償還額が借入額を上回ったため、令和2年度は減少しました。また、元利償還金は高利率で借り入れた市債の償還が進んでいることにより減少しました。将来世代に過度の負担が残らないよう、引き続き慎重な活用に努めていきます。

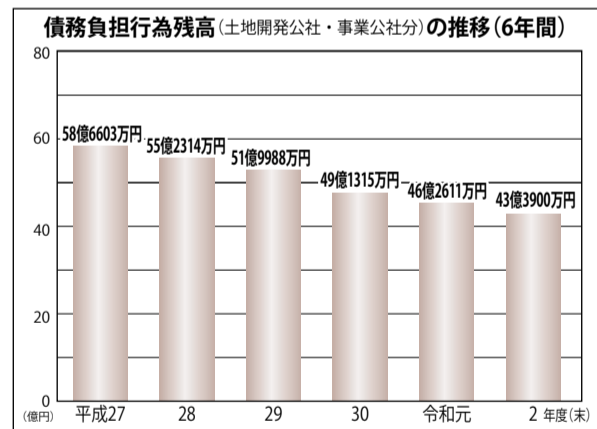


※特別会計のうち、下水道事業は令和元年度より公営企業会計に移行しました

**用語解説** ㉓地方債(市債)…必要な財源の一部を金融機関などから借り入れるもの ㉔債務負担行為…契約年だけでなく、翌年度以降の支払義務も負う行為。ここでは、土地開発公社と事業公社が立替施行した公共用地取得などにかかる買戻し額など ㉕普通債…施設(道路、公園、消防・救急、学校など)の整備などを行うときに借り入れるもの ㉖特例債…財源不足を補うときに借り入れるもの(臨時財政対策債など) ㉗財政調整基金…突発的な災害などの不測の事態に備え、積み立てておく資金

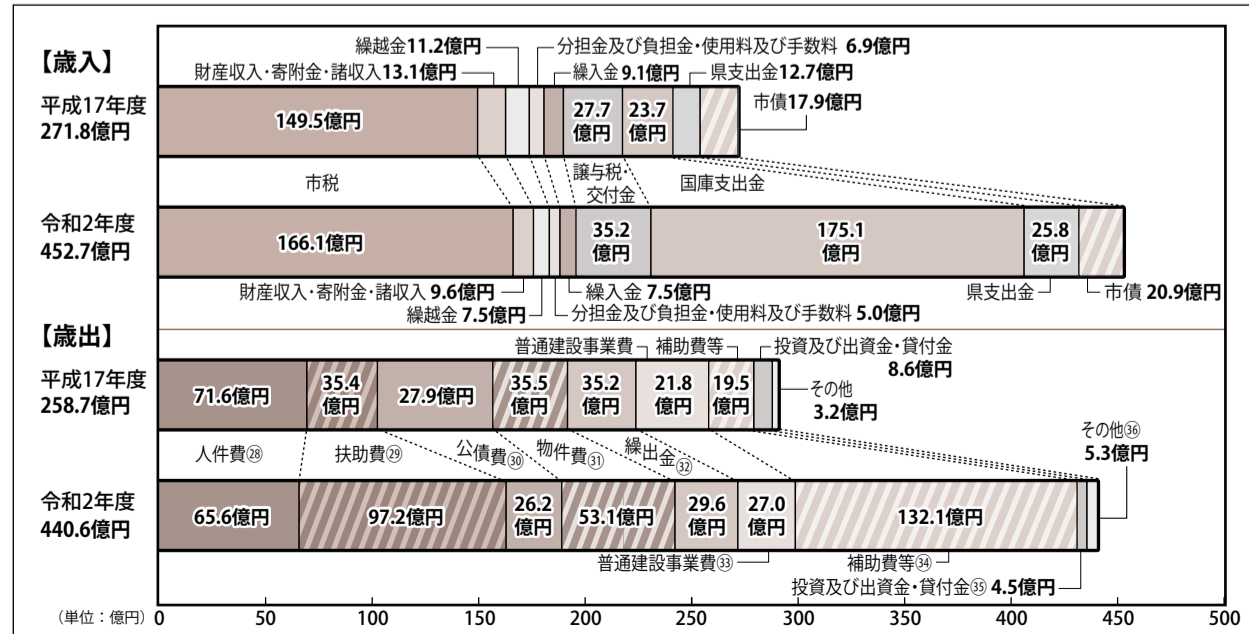
### (2)債務負担行為残高(土地開発公社・事業公社分)

区 分	令和2年度末 ( )内は対前年比
土地開発公社計	22億8319万円 ( -2158万円)
公共事業用地	7億8492万円 ( +76万円)
代替地	7億8410万円 ( +72万円)
運営費補助金	7億1417万円 ( -2306万円)
事業公社計	20億5581万円 ( -2億6553万円)
公共施設	5億3108万円 ( -2億6553万円)
中小企業集団化事業用地	15億2473万円 ( ±0円)
合 計	43億3900万円 ( -2億8711万円)
市民1人当たり	4万2669円 ( -2665円)



土地開発公社および事業公社の経営健全化計画に取り組み一定の成果が現れてきています。財政の健全化に向けて、引き続き債務の縮減に努めていきます。

## 3. 15年前との比較(決算額)



**【歳入】** 国庫支出金が7倍を超える増加をしています。生活保護や児童手当など、国などから補助を受ける事業が増加しているほか、新型コロナウイルス感染症の対応に係る補助金が収入されたためです。  
**【歳出】** 補助費等が7倍近く増加していますが、コロナ禍における生活支援として市民1人につき10万円の特別定額給付金を支給したためです。

### 用語解説

㉘人件費…職員給与や議員報酬など ㉙扶助費…社会保障制度の一環として、生活維持を図るための経費 ㉚公債費…市債の償還金など ㉛物件費…業務委託費や機器賃借料、光熱水費、消耗品費、通信費、印刷費など ㉜繰出金…特別会計に渡す財源など ㉝普通建設事業費…道路や公園などを整備する経費 ㉞補助費等…市が交付する補助金や保険料 ㉟投資及び出資金・貸付金…中小企業などに対する貸付金など ㊱その他…維持補修費、積立金、災害復旧事業費など

## 4. 財政の健全化判断基準比率などの算定結果

令和2年度決算における本市の算定結果は、下の表のとおりです。実質公債費比率は元年度と比べ、0.1ポイント改善しました。また、将来負担比率は、元年度と比べ、5.5ポイント改善しました。各指標のいずれも国が定める基準値以内ですが、県内平均値より高い状況です。引き続き、財政の健全化に向けて取り組んでいきます。

### 令和2年度決算における健全化判断比率など

指 標	伊勢原市の比率			早期健全化基準	財政再生基準	令和2年度県内平均 (政令市除く16市)	
	令和2年度	令和元年度	平成30年度				
健全化判断比率	実質赤字比率 <sup>㉟</sup>	—(黒字)	—(黒字)	—(黒字)	12.51%	20%	—(全市黒字)
	連結実質赤字比率 <sup>㊱</sup>	—(黒字)	—(黒字)	—(黒字)	17.51%	30%	—(全市黒字)
	実質公債費比率 <sup>㊲</sup>	7.3%	7.4%	7.3%	25%	35%	4.1%
	将来負担比率 <sup>㊳</sup>	59.3%	64.8%	64.7%	350%		38.2%
	資金不足比率 <sup>㊴</sup>	— (資金不足はない)	—	—	経営健全化基準 20%		県内に赤字の 公営企業はない

※健全化判断比率が1つでも早期健全化基準や財政再生基準を超えると、財政の健全化や確実な再生を目指すための計画を議会の議決を経て策定し、総務大臣に報告することになります

### 用語解説

㉟実質赤字比率…一般会計について、赤字の程度を指標化したもの  
㊱連結実質赤字比率…一般会計、特別会計を合計し、市全体としての赤字の程度を指標化したもの  
㊲実質公債費比率…一般会計において、市債などの返済の負担が、どの程度かを指標化したもの  
㊳将来負担比率…一般会計が将来負担しなければならない市債残高や債務負担など、将来支出が見込まれる負担額の程度を指標化したもの  
㊴資金不足比率…公営企業(公共下水道事業会計)について、事業規模に対しての資金不足を指標化したもの

## 5. 令和2年度に実施した主な取り組み

### I 暮らし力

#### 1 健やかに生き生きと暮らせるまちづくり

◇市民が自ら進んで健康づくりに取り組み、生活習慣の見直しや改善を図ることができるように健康教育や保健師・栄養士による健康相談などを推進◇低栄養の可能性のある高齢者に対し、管理栄養士による栄養相談を実施◇肝炎ウイルス検査の対象を40歳から、40~70歳までの5歳刻みの年齢の市民に拡大

#### 2 子どもの成長をみんなで見守るまちづくり

◇「子育て世代包括支援センター」を開設し、妊娠期から出産、就学前までの子育て期の切れ目のない包括的な支援を実施◇令和2年10月から、通院に係る医療費助成の対象年齢を小学校6年生までから、中学校3年生までに拡大◇中学校給食について、主食とおかず、牛乳がそろった「完全給食」の全校実施に向けた取り組みを推進

#### 3 人がつながり未来を拓く学び合うまちづくり

◇学習成果を市民活動に生かせる仕組みづくりや生涯学習推進リーダーを養成◇総合型地域スポーツクラブの充実など、関係機関と連携した健康・体力づくりを推進◇地域に根ざしたスポーツ指導者などの養成に取り組み、生涯を通じてスポーツに親しめる環境を整備

### II 安心力

#### 1 災害に強い安全なまちづくり

◇防災マップや地区防災計画の作成を支援◇被災時の滅災対策として主要第2幹線のネットワーク化を推進◇土砂災害特別警戒区域の指定などを踏まえたハザードマップを更新



#### 2 暮らしの安心がひろがるまちづくり

◇子どもの見守り活動および夜間パトロールなど地域の防犯活動を支援し、市民の防犯意識を高める取り組みを推進◇防犯カメラの効果的な運用を図るとともに、全灯LED化された市内の防犯灯の維持管理および必要な箇所に防犯灯を整備

### III 活力

#### 1 産業の活力があふれる元気なまちづくり

◇企業ニーズの把握や情報収集に向けた既存企業との意見交換などの実施や中小企業の経営強化に向けた販路拡大などの取り組みを支援◇大学などの研究機関や地域の団体などと連携し商業振興事業プランを推進

#### 2 都市の活力を生み出す魅力あるまちづくり

◇伊勢原大山インター周辺地区について、新たな産業用地の創出を図るため、市街化区域編入に関する都市計画手続きを進めるとともに、土地区画整理組合の設立認可を得てまちづくり推進事業を開始

### IV 都市力

#### 1 自然と調和した住みよいまちづくり

◇宅内配管工事に対する補助を追加するとともに、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進し、生活系雑排水による公共用水域の水質汚濁を防止◇ごみ減量化・資源化を推進するため、木質系素材の粗大ごみの資源化を実施

#### 2 快適で暮らしやすいまちづくり

◇公共交通事業者と連携を図り、安全で円滑な移動ができる都市づくりを推進◇道路ネットワークの骨格となる都市計画道路田中笠線線の整備を推進◇総合運動公園再生修復整備方針に基づき、子どもの広場や展望広場などの整備工事を実施



総合運動公園子どもの広場

### V 自治力

#### 1 市民と行政がともに力を合わせて歩むまちづくり

◇自治会連合会運営交付金などにより自治会活動を支援◇市制施行50周年を記念した広報いせはら特別号や記念グラフ誌などを作成◇マイナンバーカードの適切な交付のため、特設会場を設置